お知らせページ

年末年始の役場は休みます。

十二月二十七日（土曜日）　御用納め　午后から休みます。
十二月二十八日　〃二十九日　三十日　三十一日　年末の休み
一月一日　二日　三日　四日　年始の休み

本年度も例年どおり、年末年始には、役場の勤務を次のように休ませていただきます。

休み期間中は、印鑑証明、戸籍住民票の謄抄本、死亡届等の窓口事務は、日直者が取扱います。

《救急車はこんなときに》

一、災害による事故　地震、火災、水害、その他の災害により負傷したとき。
二、屋外の事故　交通事故、工事現場などの労災事故、その他屋外での作業や運動競技などで負傷したり急病になったとき。
三、公衆の出入りする場所での事故　興行場、学校、百貨店、駅、競技場などで負傷したり急病になったとき。
四、家庭内での事故　屋内での負傷および薬物中毒、ガス中毒、やけど、異常分娩等の急病で、ほかに搬送の手段がなく急いで医療機関へ搬送しなければならないとき。

《救急車を呼ぶとき》

局番は必要ありません。一一九番で次のことを簡単明瞭に落ついて知らせる。

(一) 所在、目標（公共物等がある場合はその名称、目標物のないところでは出来得れば案内人を出す。）
(二) どんな事故か。
(三) どんな状態か。
(四) 負傷者は何人か。

納期のおしらせ

12月納期の村税等は次のとおりです。25日までに納付してください。

村県民税	第4期
国民健康保険税	第4期
国民年金	第4期

50年度分の村税等は12月で終りです。年末ですので、未納分をお調べの上完納してください。

税務課

たばこは村内で買いましょう

わたしたちが、たばこを買いますと、その中にたばこ消費税が含まれております。

たばこ消費税は、月潟村内で売れた本数を基にして日本専売公社より月潟村に納入されますが、一箱（二〇本入）買いますと約十六円が月潟村の収入になります。

月潟村では、当初予算に六四七九千円を見込んでおります。

たばこは月潟村内で買って、たばこ消費税が増えるよう御協力ください。

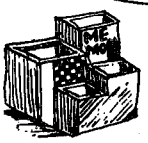

停電のお知らせ

一、停電日、十二月十九日（金曜日）
午前八時三十分から十三時まで
一、区域　下曲通・上曲通・西萱場・月潟・大別当一部

おわび

先月十一月号「広報つきがた」お知らせページの特別弔慰金の時効年月日昭和五十年三月三十一日は昭和五十三年三月三十一日の誤りでした。おわびして訂正致します。

$$$